

平成26年度第4回

小金井市環境審議会会議録

平成26年度第4回小金井市環境審議会会議録

- 1 開催日 平成27年3月25日（水）
- 2 時間 午前9時30分から11時30分まで
- 3 場所 前原暫定集会施設2階B会議室
- 4 議題 (1) 前回議事録について
(2) 小金井市環境保全実施計画について
(3) 小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）について
(4) その他
- 5 報告事項 (1) 第2次小金井市環境基本計画について
(2) 小金井市地球温暖化対策地域推進計画（改訂版）について
(3) 平成27年度環境政策課の主な事業計画について
(4) 小金井市内の空間放射線量測定結果について
(5) 自動車騒音常時監視について
(6) エコドライブ教習会について
(7) その他
- 6 出席者 (1) 審議会委員
会 長 寺田 昭彦
副会長 中西 史
委 員 長森 眞、石田 潤
原田 隆司、木下 隆一
(2) 事務局員
環境政策課長 大関 勝広
環境係長 碓井 紳介
環境係副主査 荻原 博
環境係副主査 飛田 幸子
環境係 板本 絹代
(3) 説明員
株式会社サンワコン 桶谷 治寛、今井 重行

平成26年度第4回小金井市環境審議会会議録

寺田会長 早速、本日の議題に入りますが、それに先立ちまして、事務局の方から、本日の資料の確認をよろしくお願いいたします。

碓井係長 まず資料の確認に先立ちまして、本日、伊藤委員、大堀委員、金子委員が所用によりご欠席とのご連絡を受けております。野田先生については、今、まだいらしていないんですけれども、特に先生からご連絡は受けていない状況です。

では、資料の確認をさせていただきます。まず、こちら次第書と、資料1として会議録をつけさせていただいております。資料2といたしまして、「年次別実施計画（案）（平成27～29年度）」、こちら環境保全実施計画になりますけれども、こちらをつけさせていただいております。資料3として、「第3期小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）」をつけさせていただいております。資料4-2という形で、環境基本計画の概要版、こちらコピーで張り合わせたものなんですけれども、こちらをつけさせていただきました。資料6として、「平成27年度主な環境施策事業」をつけさせていただいております。資料7として、市内の空間放射線量測定結果をつけさせていただいております。資料8-1として、自動車騒音監視関連のご報告ということで、関連資料をつけさせていただいております。資料9として、エコドライブ教習会の報告書をつけさせていただいております。

あと、別に、皆さんの机の上に当日配布となってしまう申し訳ございませんでしたが資料をお配りさせていただきました。

まず1点目が、前回、ご答申をいただきました環境基本計画、こちらのほうができ上がりましたので、少し正式配布の時期に先んじてはいるんですけれども、委員の皆様にお配りさせていただきました。

資料5といたしまして、こちらはまだ印刷製本ができていなくて申しわけないんですが、地球温暖化対策地域推進計画改訂版をお配りさせていただきました。

資料は以上になります。足りないものがおありの方、いらっしゃいましたら、ご連絡いただきたいと思います。皆様、大丈夫でしょうか。

大変申しわけございません、今回ちょっと時間の関係で、会議録の要約版のほうの製作が間に合いませんので、次回、まとめてお配りさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。資料の確認は以上です。

寺田会長

ありがとうございます。

議事録につきまして、何か訂正すべき点等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

議事録について、何もなければ、承認ということにいたします。

以上で前回の議事録については、終了といたします。

次に、議題2、小金井市環境保全実施計画についてを議題といたします。事務局のほうから、ご説明をよろしく願いいたします。

碓井係長

では、資料2の年次別実施計画（案）（平成27～29年度）につきまして、ご説明させていただきます。

こちらは今回でき上がりました環境基本計画をもとに、市役所の中で、各課が具体的にどういった事業、どういう計画、年度ごとの計画で行っていくのかということを書いたものになってございます。こちら、3年に一度、今後3年間の計画を立てまして、毎年年度ごとに、その実施状況について環境報告書でご報告させていただくという流れになっております。

今回につきましては、環境基本計画の改定があったということで、27年度から3年間、27、28、29年度のものについての記述となっております。

きょうお配りさせていただきました環境基本計画の42ページから69ページまで、基本施策が事業ごとに書いてあるんですけども、こちらに掲載させていただいております取り組み方針と、主な取り組みの方向性、施策内容例、こちらをベースに、各事業ごとに取りまとめをさせていただきます。その上で、庁内確認を経たものという形で、今回、審議会に「案」という形でお示しさせていただきました。

なお、こちらの見方なんですけれども、参考までなんですけど、26年度という表記、実施計画年次の中に書いてございます、27年度の左で継続となっているものについては、もともと前の計画の際にもあった事業という形で、引き続き、行っていくという継続のものになり

ます。

あと、それとは別に、26年度のところに黒塗りというか、記載のない部分につきましては、今回、基本計画改定に当たり、新規で市役所のほうで行うことになった事業、もしくは、市役所として事業として行っていたんだけど、これまで保全実施計画の中には掲載はしていなかったという事業の扱いになります。ですので、26年度のところが黒塗りにされているものの中にも、27年度継続となっているものがあるというのは、そういったことになりますので、ちょっとわかりづらくて大変申しわけないんですけども、そういう形で仕分けをさせていただきました。

この表の右側のところに、「新規」という形で表記させていただいたものは、今回、基本計画の改定に当たり、新たに保全実施計画の中に掲載させていただいた事業ということになります。

説明としては、以上になります。こちらの取り扱いにつきましては、きょう、審議会の中でご審議をいただきまして、そこで出たご意見を加味させていただき、修正させていただいた上で、27年度以降の保全実施計画という形で、市役所のほうで取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご審議のほど、よろしく願いいたします。以上です。

寺田会長

ありがとうございます。説明が終了いたしました。

ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

石田委員

じゃ、まず1つ、全体的にかかわる部分で、ちょっと。

寺田会長

お願いします。

石田委員

石田です。前もあったんですけども、この年次のところで見ていると、たまに「実施」というのがあるんですけども、これ、違いがわからなくて、何だったら「実施」で、何だったら「継続」か。前からあるんですが、何も変化しないのに継続だと。業務の中で必然的にやってしまうようなものが継続というのはわかるんですね。それは明らかにそうだと。とりたてて数字を追う必要もないし、該当する人が手を挙げれば、それに、例えば上席に出すだけの話だと思うんですけども、幾つかの項目は、特に重点的なものの中には、やっぱりある

程度、目標値を掲げて、追いかけていかなきゃいけないものもあると思うんです。その辺が見えないので、これからも審議委員の方、審議、評価されると思うんですけれども、毎年、評価のしようがないというのが。毎回、何か言ってきた気がするんですけれども、その辺をうまく、言葉の定義を幾つかの階層に分けて、定義をきちっと決めて書いていかないと、計画を立てるときに、計画もよく見えないし、評価もできないという気がするんですけれども、その辺の手の打ちようはないでしょうか。毎回、同じようなことを。誰かが、毎回同じことを言うような気がするんですけれども。

寺田会長

いかがでしょうか。

碓井係長

まず、「実施」と「継続」の表現の使い分けの部分につきましては、基本的には、新しく事業を始める際には「実施」、それを引き続いて事業を行っていく際には「継続」という表記で書かせていただいております。

ただ、1つだけ例外がございまして、それが学校の芝生化の部分なんですけれども、こちらは事業自体は、一定の計画のもとに、何年までに何校、何年までに何校という形で行っているんですけれども、これは予算の関係がございまして、毎年、例えば1校ずつとか、2校ずつとかできるというものではなくて。

石田委員

いや、それはいいと思います。

碓井係長

やれる年度と、何年間に一度について、この学校をやっていきましようねという、そういう流れになっているんですね。ただ、目に見える形で、そういった進捗があるというのは何年かに一度なんですけれども、既にもう芝生化されているものについて、芝生というのは、当然、維持管理が必要になりますから、維持管理作業自体は継続して行っていないと、芝生がだめになってしまいますので、その際には、やらない年についても、全く何もやっていないわけではないので、「継続」という取り扱いにさせていただきます。

寺田会長

よろしいでしょうか。

ほか、ございますか。お願いします。

長森委員

この年次実施計画というものは、基本計画の年次実施計画ですよ。ということ、それぞれに対して、事業の具体的内容とかいろいろ

っとやっていたらして、これまで見ますと、3年間、環境基本計画を念頭に置いて環境政策をやっていきますという表現があって、それぞれの年次に何をするかとかいう計画ではない、これは月次計画ではないんですね。3年間、基本計画を念頭に置いて物を進めていきますという、基本計画そのものを遵守するということの意味表明であるように見えます、このままではね。

5W1Hまでは言わないけれども、それぞれについて、この年は、誰と、いつごろ、どのようにとかいった、あるいは、どこに重点を置くとかいったような、何にというふうなところまで少し踏み込んでいかないと、年次実施計画としては、やや薄いものではないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

寺田会長
碓井係長

いかがでしょうか。

先ほど、石田委員からいただいたご意見の補完にもなるかと思うんですけれども、どこにウエートを置いて。これはやっていく事業の羅列という形で、実際に、これにのっかって各課で事業を進めていくということは実態としてあるんですけれども、じゃ、どこに力点を置いていくかというのが見えづらい部分かと思うんですが、こちらの年次別実施計画で、やはりリアルに、各課の業務内容にかかわってくる部分なので、環境政策課だけでも、えいやで、なかなかできない部分がございますので、どういう形でしていくのかというのは、今後、庁内の推進本部等でも検討させていただきたいと思うんですけれども。

ただ、どういった形でとれるのかというのは、今この場で、じゃ、こういうふうな形でやりますというお約束はできないので、大変申しわけないんですけれども、何らかの形で改善できないかということは、内部で検討してまいりたいと思いますので、そういうご回答でよろしいでしょうか。本日のところは、申しわけございません。

石田委員

ちょっとだけ補足させていただくと、そのときの基準って3年間ぐらいですから、例えば初年度は周知を図るとか、それから、2年目は定着を図るとか、3年目は、ちゃんと定着したことを評価するとか、そういうような形で切れるはずだと思うんですね。計画を立てるとき、大体、そういう計画を立てると思うので、一律に継続というのはちょっと、やっぱりぜひ検討していただければと、重ねてお願いします。

変えろとまでは言いませんけれども、検討をお願いします。難しいというのは、非常によくわかります。

原田委員　　今の関連で。そうすると、先ほどのご説明だと、一番右にある課名の各課で、それぞれの年次の具体的なところはちゃんと考えるということですね。

碓井係長　　そうです。

原田委員　　ですから、環境政策課で、上から書くわけにもいかないということですよ。そうすると、今ご指摘のように、各課が、具体的に各年度にこれをやりますというのは、どこかでお示しいただけるとわかりやすいかなと思うんですけれども。取りまとめは大変だと思うんですけれども。

それから、もう一つ、先ほどの「新規」と「継続」がわかりにくいというのは、私も初めて見て、ちょっとまだわからないんですけれども、これ、やっぱり前からある計画で、26年度やっていなかったものは「新規」って書かなくていいんじゃないかと思ったんですけれども。つまり新規の計画じゃないですよ。たまたま、26年度はやらなかったということですから。そうしないと、新規で継続のものと、実施のものと2つあるのが、やっぱり何度聞いてもよくわからない気がします。いかがでしょうか。

寺田会長　　もう一度、申しわけないですけれども、説明していただくことは可能ですか。

碓井係長　　はい。今回、基本計画改定に当たりまして、保全実施計画を見直すに当たって新しく加えたもの、こちらは表の右側に「新規」という形で書かせていただいております。ただ、この「新規」と書いたものの中にも、今回、基本計画改定に当たって、各課で新しく実施することになった事業というものもあるんですけれども、それとは逆で、これまで市役所で事業として既に行っていたんですけども、たまたまという言い方がいいかわからないんですけれども、保全実施計画の中には、その事業については掲載していなかったということが、今回、基本計画改定に当たり、各課のヒアリング等を行う中で判明した部分というのがかなりございまして、そういったものについても、やはり環境に関する事業、市役所のどここの課でやっているのであれば、環境保

全実施計画に載せるべきだろうということで載せたものというのがございます。そういうものについては、今回、保全実施計画の表の中に掲載したという意味では、新しく掲載したんですけれども、市役所の事業としては、これまでずっとやってきたことを、引き続き、行っていくんだよという流れになりますので、そういう観点での使い分けをさせていただきました。

石田委員　　今おっしゃったことを、どこか、このところの評価のところ、説明で、最低、入れておいてくれると、半分ぐらいの人は、言葉を使い分けても何も気にならないかなと思うので、評価の実施と継続ですね。そのほか、もしあれば、それも項目として説明を入れて、ここに、決して、継続というのを、そういう、ないがしろにしているのではないということがきっちりわかるような説明を入れれば、大分、印象は変わってくるかなと思います。

碓井係長　　すいません。補足で、実は、この26年度の新規というのは、審議会の皆さんのために表記をしているだけで。

石田委員　　ええ、わかっています。

碓井係長　　実際は、公表する場合は、この26年度のは出てこないですし、新規というのも、出てこないんですね。だから、「実施」というのは、新たに、今度27年度から行うんだということで、実際、わかるのかなど。

それと、あと、先ほど石田委員から、変化をつけたほうがいいというお話がありました。ただ、多分、この中身を見ると、私も全てを把握しているわけじゃないんですけれども、終わりが無いものというのは、ほとんどここにありません。それで、この上位計画の第2次基本計画という市の基本計画に、こういう形で実際は載っているんですね。だから、それにならって「継続」という形で、一応、表記をさせていただいているところです。

石田委員　　わかりました。26年が載らないということと、それから、新規が、補足資料であるというのは、もういただいたときから想定はついているので、それは全然構わないんですけれども、最後に申し上げたのは、そういういろいろな(5)ですね、3年間の違いを、この狭い枠に入れるのは難しいという主張もよくわかるので、せめて「継続」と「実

施」という言葉に、あるいはほかにもう一つでもあれば、そういうものに関して、どういうニュアンスですよと。決して、継続というのが、何かともかく継続にしていけばいいというぐあいに書いているんじゃないかと、知らない人は思っちゃうんですね。そう思わせないために、これは非常に大事なんですということがわかるような表現を説明に入れたほうがいいんじゃないかなというぐあいに思うということなんです。もし可能ならば、短い文章で説明をしていただくといいと思います。

碓井係長 じゃ、ちょっと検討して。

石田委員 ええ。検討していただければいいと思います。

碓井係長 きょう、審議会の皆様にはご説明させていただいているんですけども、市民に対して公表する機会というのは、やはり環境報告書の中でしかないというのをございますので、その際に、何かしかの注記を入れるということは考えさせていただくということによろしいでしょうか。

石田委員 はい。可能であれば、ご検討いただければと思うんですが。

木下委員 ちょっとそれ、確かに、ここだけしか出てこない部分なのかもしれないんですけども、一応、今こうやって議論している中でも、結構、それだけで時間をとっているという部分では、例えば欄外に星マークをつけておいてもらって、これは新規だけど、星マークがついているものは、その前からやっていたものですという備考みたいなものを一つ入れてもらうだけで、そこの辺は随分省けるかと思うんです。ここでもしか出てこないんだったら、やっぱり、そういうふうな形で、ちょっと追加を入れておいてもらえると、せっかく新規まで入れてくれているんだったら、もう一言、二言、入れておいてもらえると、見たときに、もうちょっとわかりやすいんじゃないかなと。資料をつくる上で大変だとは思いますが、ちょっとそういう部分だけでも加味してもらえると、こちら側としても、見たときに、ああ、そうか、そうかというふうな形でできるのかなと思いました。

碓井係長 はい。ありがとうございます。

寺田会長 ありがとうございました。

長森委員 それから、もう一つ、この基本計画の推進主体との関係があるんで

すけれども、環境基本計画の推進主体として、行政と、そして、市民と、市民会議と3つ挙げているわけですが、こういう年次計画をつくり、そして、推進し、それを評価していくに当たって、一つ一つの年次に行政としては何をやりたいか、何ができるか、あるいは市民が何をしたいと思っているか、何ができるとしているか、あるいは、市民会議が何をしたいと思いき、何ができんかという、それぞれの主体のやろうとしていることとの関係で、この計画をつくるのが、一番、筋なのかなと。全体としてこれをやろうという提案としては、非常にあると思うんですけども、これを実際にやっていく、実効性あるものにするためには、これをやっていくそれぞれの主体、市民会議とか、市民そのものも主体であるという目をつくっていく必要があるのかなと。

もう一つプラスすると、行政でも、行政がこれをやりたいというんだったら、今度は行政のほうの推進本部の中で、どこまでこれを徹底させて、どういうふうにしていくのかというあたりからも踏み込んでいくと、単に基本計画全体をやろうという話じゃなくて、何に重点を置くかという問題に踏み込んでいかざるを得なくなるんだらうと思うんです。

だから、つくりとして、それぞれの基本計画の基本になっている、それぞれの主体ということ念頭に入れたつくりで、今後、踏み込むようにしたらいいのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

碓井係長

一応、こちらについては、正直なところを申し上げてしまうと、市として行っていく事業ということを書かせていただいている、正直、環境政策課となっているものの中には、市民会議さんと協働でやらせていただいた事業も、数多く書いてあるんです。ただ、それが他課のほうまで行っているかという、実施状況を見ていてあるのはわかるんですけども、ただ、大半の課は、やはりそこまで目が行っていないとか、自分たちが課の事業としてこういうことをやっているという報告にとどまってしまっているのかなというのが、今のところの実態でございます。

今後、どうしていくかについては、まだすぐにぱっとお答えできる部分じゃないんですけども、少しずつ。ただ、市民の協働部分につ

いても、書いてある課もございますので、事業の性質によるところもあるんで、一概に、しゃくし定規に切れない部分もあるんですけども、少しでもそういった方向に向くようにいけばいいのかなという形の回答でとどめさせていただいてもよろしいでしょうか。

寺田会長 ありがとうございます。ほか、何かございますでしょうか。

石田委員 細かい項目別でよろしいですか。ちょっと伺いたかった。石田ですが、よろしくをお願いします。

3-2-1、「地下水位を確保する」とあるんですが、この中で、一番上の事業の具体的内容というところで、「市民に設置に係る云々」とありまして、「昭和63年8月以前の建物を既存建物とし、助成金を交付する」って、これは確かにいいと思うんですけども、耐震性の問題とか、環境とはちょっと枠が外れているんですけども、その辺の内容というのは、何か対策されて維持するという考えをしているのか、単に保存するだけをおっしゃっているのか、ちょっとだけ気になったんですけども。ちょっと枠は外れるかなという気もして、質問としては申しわけないんですけども。

碓井係長 すいません。環境政策課の事業ではないものですから、事業を行うに当たっての思惑といいますか、意図するところまでは、ちょっと担当課に確認してみないとわからないんですけども、一応、私のほうで、予測に過ぎないんですけども、ここ何年か、市役所のほうで、雨水浸透ますの設置というのに力を入れて、各家庭にお願いしている中で、新しいご家庭については、非常に普及率高くついているんですけども、ただ、市役所として、今のようなテンションで奨励していく前の古い建物については、やはり、まだまだ普及率がという部分がございまして、一定、新しい建物につけるというところでは、普及率を上げるという観点から見たときに頭打ちになっちゃっている部分があるので、こういった形での取り組みになっているのではないかなと推測しています。

石田委員 わかりました。ちょっと気になったので。ここで聞いていいのかどうか、ちょっと疑問に思ったんですけども、すいません。ありがとうございました。

寺田会長 ほか、皆様のほうからございますでしょうか。

1点だけ、質問させていただきたいんですけども、これ、完全に新しく市で始められるものというのがあるのかどうかということと、それから、何かこれって、純粹に数としてこなさなければいけないタスクが増えているとか、それとも、今年度で何か終了しているものがあるって、新しく何か取り組むことによって、さらに負荷が上がっているのかどうか、その状況をお伝えいただければと思うんですが。

碓井係長 申しわけございません。過去のデータを、今、私、手元に持っていないんですけども、この表を私がつくっている過程の中で、やはり新規になったものというのは、正直、そんなに数は多くないんですけども、今回、基本計画改定に当たって、新規に行うことになった事業というのはございます。

今回、削除になったものも、ないわけではないんですけども、趣旨としては、別のところに取り込まれたりとかということで、実態として、リアルに、今までやっていたんだけれども、今回の環境基本計画の改定に当たって、なくなるという事業はないと、ほぼほぼないに等しいのかなということが言えるかと思います。

寺田会長 基本的には、業務内容とかが大きく変わっているわけではなくてということですね。

碓井係長 そうですね。

寺田会長 わかりました。

碓井係長 若干微増というぐらいに申し上げさせていただいてよろしいでしょうか。

寺田会長 わかりました。ありがとうございます。

ほかは、何かございますでしょうか。

石田委員 もう一つ、個別項目で伺いたいんですが、「公害を未然に防止する」で、5-1-1ですが、一番上のところの「工場・指定作業場に対する」というところで、これはこれまでの案件で見ると、実際にあっせんした件数がゼロというのがずっと続いているんですが、小金井市は、そういう汚染にかかわるような物を大量に扱っている事業者は、特にないというぐあいに考えていいんですよね。制度はあるけれども、該当するものはないと。つまり、該当するところはあるんだけれども、ちゃんと言うことを聞かないということはないわけですよという

確認をちょっとしたかったんですけれども。難しいですか。

碓井係長　　ちょっと実態としては、所管課でないと、なかなか、把握はしていないのかなというのはあるんですが。

石田委員　　おそらく……。

大関課長　　ないんでしょう？　多分、ないと思います。

石田委員　　多分ないですよ。ないということ。特に目立って問題になっているところはないというふうに受け取っていてよろしいんですね。

大関課長　　そうですね。

石田委員　　わかりました。どうもありがとうございます。

寺田会長　　ほか、ございますでしょうか。

では、ないようですので、以上で、小金井市環境保全実施計画について、終了とします。

次に、議題のウ、小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）についてを議題といたします。事務局から、説明をよろしく願いいたします。

荻原副主査　　それでは、ご説明させていただきます。小金井市は、地球温暖化対策に係る計画というものが2つございます。そのうちの1つが、地球温暖化対策地域推進計画といいまして、市域全体で地球温暖化対策に取り組んでいこうという計画と、もう一つが、今、こちらの資料3として用意させていただいております「地球温暖化対策実行計画」、市役所の全ての事務事業にかかわるものから、温暖化対策に取り組んでいこうという市役所版の温暖化計画になっております。2つの計画とも、今年度、計画改定という年になっておりまして、それに伴いまして、こちらの実行計画も改定しております。

こちらの新しい実行計画なんですけれども、計画年度といたしましては、2ページのところに書いてありますが、もう一つの地域推進計画のほうとそろえまして、平成27年度から平成32年度までの6年間というふうに計画期間を設けました。

それから、削減目標といたしましては、これも地域推進計画に合わせまして、今までの温室効果ガスの排出量の削減目標とともに、やはりどうしても電気の排出係数に左右されてしまうということから、もう一つ、エネルギー消費量の部分でも、目標を立てさせていただきます

した。目標数値といたしましては、2ページに書いてありますけれども、温室効果ガスの排出量といたしましては、平成18年度実測値から14.7%削減を目標といたしました。それから、エネルギー消費量のほうは、平成18年度実測値から14%というふうに目標を立てさせていただきました。

その目標数値の根拠といたしましては、2ページの下に書いてありますが、基準点を平成18年度といたしましたのは、これも地域推進計画の基準年度に合わせて決めさせていただいたということと、地域推進計画のほうでは、温室効果ガス排出量を、平成32年度までの11年間で27%削減するという目標を定めておりますので、それを6年分に按分いたしまして、14.7%と出させていただきました。エネルギー消費量のほうも、地域推進計画に合わせて、年1%ずつ削減していくということで、平成18年から平成32年度までに14%ということで、目標を定めさせていただきました。

あと、その後ろのほうは、こういうことをして取り組んでいきますという取り組み内容が書かれております。現在、第2期の温暖化対策実行計画の目標年度は、今年度の26年度までとなっております、26年度の数値がまだ出ていないので、第2期の実行計画の目標が達成できたか、できなかったということは、現段階ではわからないんですけれども、次回の審議会では、その数値が出せるかと思っておりますので、その際に、第2期実行計画の評価はさせていただきたいと思っております。

簡単ではありますが、以上です。

寺田会長

ありがとうございます。説明が終了しましたが、ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

石田委員

すいません、たびたび。石田です。

単に確認なんですけれども、4ページに、省資源のための(2)です、水の話が出てくるんですけれども、全体計画でいくと、水道ですね、極端に言えば上水道だと思うんですけれども、の節水点は、明確には入っていなくなって、それは1年か2年前だったかもしれませんけれども、管轄が都になったからということで、全体計画としては、一応、外しているけれども、当然、1ユーザーとしての指針としては、その項目は外さないで、ちゃんと守っていくという精神のあらわれで

書かれているというぐあいに解釈してよろしいわけですね。全体計画の中に、水道が入っていないというぐあいに私は認識していて。そっちが間違っているんですか。その考えのほう間違っているんですか。管轄が変わったときに、多分、1年か2年前の環境計画書の中から、ここで管轄から外れるから、実施項目は外しますというぐあいにおっしゃっていたような記憶が残っているんですけれども。

荻原副主査 それって、すいません、こっちの実施計画の中身じゃなくてですか。

石田委員 ええ。実施計画に水道が入っていなかったような記憶があったんですが、それは私の錯覚でしたら、撤回します。地下水とか何とかは出てきていたんですが、川とかは。

荻原副主査 ここの中で、水道の部分が……。

石田委員 管轄が変わったから、抜けたということがあったように記憶しているんですけれども。それで、ぱーっと見たときも、今回、そこがなかったの、それは当然、都が管轄でやるという精神で、それはそれで面倒を見るところがあるから問題ないんですけど、市としては、市の実際に使うところは、当然、1ユーザーとして考えたら、それは当然、守るべきだから、ちゃんと残しているというぐあいに受け取ればいいんでしょうか。

荻原副主査 そうですね。

石田委員 わかりました。

原田委員 節水はありますよね。

石田委員 ありました？ ありますね。じゃ、私の勘違いですね。前に何かで、管轄が変わったので抜けたという記憶があったんですけれども、残っているそうで、失礼しました。

寺田会長 ほか、ございますでしょうか。お願いいたします。

中西副会長 すいません。ちょっと素朴な疑問で、11年間で27%ということで、11分の6という、14.7というのは、わりとシンプルな計算かなと思うんですが、最初の頃は減らしやすいんだけど、だんだん減らすものがなくなってくるとかみたいな、そういうのって一般的にどうなのかなというところを教えていただいても。今回、これがどうという話じゃないんですけれども、だんだん、いろいろ、やり尽くして、難しくなったりとか、最初の年のほうがやりやすいとかはあるの

か、ないのかみたいなの。今までの取り組みとか。

荻原副主査　そうですね。やり方としては、かなり取り組み自体はいっぱい、いっぱいなところはあるかと思うんですけども、ただ、市役所の、例えば建物なんか、まだ古い建物がいっぱいあるので、そういうところが今後、改築、それから、新築等になったときには、省エネ機器を導入することによって、さらに減らしていったりすることは可能かと思えます。

ただ、なかなか、増改築というのは簡単にできるものじゃないので、その間にできるか、できないかというところで言うと、できないところが多いとは思いますが、そういうところも加味して達成できたらいいなというところですよ。

寺田会長　ほか、ございますでしょうか。

石田委員　説明を前にしていただいたような気がするんですけども、同じようなことを二度聞くのはちょっと気が引けるんですが、8ページと9ページで、温暖化ガスの排出量の関係なんですけど、24年度が増えているのは、原子力がとまって、係数がが一んと上がっただけというのは、まさにその年だったんですけど、25年度が、温暖化ガスがかなりがくっと減っているんですけども、電気の消費量を見ると、例えば18年とあまり変わっていないように見えるんですけども、原子力が稼働したというぐあいには認識していないんですけども、平成25年ですね。このとき、きれいに下がったのは何だったんですか。

荻原副主査　原子力は、確かに稼働はしていないんですけども、電気会社の努力によって電気の排出係数が下がってきた。

それから、あとは、25年度なので、市役所もPPS、特定規模事業者との契約、より排出係数の少ないというところで、幾つか、エネットだとか、昭和シェルだとか、そういう東電以外のところとの契約が増えてきたので、そういうところで少し改善しているのかなと思います。

石田委員　わかりました。どうもありがとうございます。

寺田会長　ほか、ございますでしょうか。お願いします。

中西副会長　すいません。前回の会議のときにお伺いして、自動車の輸送とか、交通機関での排出量というのが、所有台数というもので、わりと単純

計算されているという話をお伺いしたと思うんですけども、4ページの、例えば燃料の削減というところでは、その数字、東京都のものに反映されないから意味がないということでは全くないんですけども、何か使用を控えるだけでなく、台数を減らすみたいなほうが、わりと表には出てきやすいとか、そういったところはあるんですか。

何か去年、今回も、エコドライブの講習会とか、非常に熱心にされているんですけども、今の東京都の評価というのだと、そういったところが表に出てこないのがもったいないので、都の評価のシステムを何かしてもらって、検討するというのも必要だし、あと、今、そういう状態だったら、そこに見えやすいようなことを重点的に、先にやれることをやるみたいなことも必要なのかなと思ったんですけども。今回、使用を控えるということで、所有台数を減らすみたいなところは、あまり考えていらっしゃらないんですか。

荻原副主査　ただ、やはり、それも経費の関係で、不必要なところは自動車を減らしていくという考えはあるので、使用頻度の少ない課はなくして、ほかの課との共用にしたりとか、あとは、管財課のほうで、何台かみんな共通のものがあるので、そういうのを利用するようにして。もちろん買いかえるときには、より省エネ効果のある車を買うというのはあるんですけども、それ以外にも、不必要な車は減らしていくということで、やっぱり数年前に比べると、少しずつ減ってきてはいるところですよ。急には、5台、10台というのはならないですけども、全体的に見ると、少しずつ減ってきてはいます。

中西副会長　それは何かどこかに書いてあるんですか。

荻原副主査　それはないですね、内部的な。

中西副会長　内部的な？

荻原副主査　そうですね。ただ、東京都のほうには、毎年、自動車の部分については報告しているので。

寺田会長　よろしいでしょうか。

中西副会長　はい。

寺田会長　今、副会長からもご意見ありましたが、おそらくこの削減の目標って、かなり厳しいと思うんですね。本学でも、東京都から、大規模事業体として、いろいろ言われていますけれども、なかなか難しいとい

うのもあると思うんですね。それが達成できないという、ただ単に、達成できなかったのかと見られてしまうので、今、お話にあったような市としての取り組みというのが、こういう難しい状況、値としては難しい状況がある中でも、こういう取り組みをしていますという、違う物差しとして、何かアクティビティーが見えてくるような形になると、ただ単に、削減できなかった、できたという議論ではなくて、こういう値としては難しい状況だけれども、これだけ努力していますというのを、評価対象というわけじゃないかもしれませんが、項目として追記されるとよろしいのではないかという意見を持ちましたので、ちょっとコメントだけさせていただきます。

ほか、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

以上で、小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）を終了いたします。

次に、議題エ、その他を議題といたしますが、事務局のほうから、何かございますでしょうか。

碓井係長
寺田会長

今回は、特にございません。

ありがとうございます。

それでは、議題のほうを終了させていただきますして、引き続き、事務局から報告事項をお願いしたいと思います。次第にしたがいまして、3、報告事項、ア、第2次小金井市環境基本計画についてを報告させていただきます。よろしくお願いたします。

碓井係長

はい。今回、資料といたしまして、概要版の最終案という形になるんですけども、こちらと、あと、本日、完成版をお配りさせていただいております。こちら、ごらんになってくださった委員の方、いらっしゃるかどうかはあれなんですけれども、概要版のほうは、通常、市役所が計画をつくるときに、概要版ってどこでもつくるんですけども、大体、要点筆記にとどまっているというのが実態でございます。小金井市の計画はほとんどそうなんですけれども、今回のこの環境基本計画を改訂するに当たって概要版をつくるに当たり、やはり大きな課題として、基本計画が市民に浸透していないといった部分を重く受けとめまして、通常の要約という形にとどまらず、市民に対して何かを訴えかけていくような、そういった観点のもとに、こちら、通

常の概要版とは若干違った形になっているんですけれども、作成させていただきました。ですので、こちらについて、まず、サンワコンさんのほうからご説明をしていただきつつ、報告事項という中に区切らせていただいているんですけれども、こちらの概要版の最終案につきまして、本日ご意見を頂戴いたしまして、それを加味させていただいた上で、概要版を完成版として作成し、印刷製本をしたいと思っておりますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

では、まず、サンワコンさんから、ご報告をよろしくお願いいたします。

サンワコン桶谷 それでは、お手元の概要版を中心にご説明をさせていただきます。

まず、観音折の形で、開いてまたさらに開くという形で構成させていただきます。

まず、表紙のほうなんですけれども、表紙のデザインは、計画書に合わせる形でデザインさせていただきました。そこに「概要版」ということで入れておりますのと、「環境基本計画にはどんなことが書かれているの？」という形で、疑問形といいますか、そういう形で、ここに書いてあることが掲載してありますよということを、まず最初うたっております。

一度、開いていただきますと、「第2次小金井市環境基本計画はここが新しくなりました」ということで、基本的に左側のページ、将来の環境像と8つの基本目標といったところは、前計画を踏襲しているという内容でございます。ただ、5つの重点的取り組みというところは、前回の計画ですと、6つ重点的取り組みがあったんですけれども、さらにそれを集約しまして、8つの基本目標に相互にかかわり合いを持つという意味で、相乗効果を発揮するような取り組みという位置づけで、5つ、設定させていただきます。

右側のページに、今回の計画を見直す上での視点、ポイントといったものをいたしております。こちらのほうは、本編で言いますと第3章で整理させていただいている内容でございます。二重の円になっておりまして、内側の円に、基本的な見直しの視点ということで4つの視点、低炭素まちづくり、再生可能エネルギー、省エネルギー、それから、生物多様性、循環型都市システムという視点から、事業、取り

組みを見直したということを図解させていただいております。

それを取り巻くような形で、横断的な見直しの視点が2つございまして、それぞれの主体にかかわるようなこととして、環境教育学習、それと、きずなづくりという2つの視点があって、これがさまざまな主体と協働を目指しているという見直しの視点になってございます。

そして、この図の横に、ちょっとなじみの薄い言葉、「生物多様性」とか「低炭素まちづくり」という言葉については、解説を入れさせていただいております。これを見直して、環境保全に向けた具体的な事業、取り組みというものができてきましたということで、さらに開いていただくような形になっております。

開いていただいたところの右側の見開きが、基本目標に関することということで、8つの取り組みになっております。ここも、呼びかけという形で、「小金井の環境を守り育てる8つの目標に向かって、できることから、さあ始めましょう」という形での呼びかけをさせていただいております。1番目が、意識・情報・学習・行動のネットワークをつくるという目標のもとで、基本施策が3つございまして、その中で、環境市民会議さんが中心になっておられる環境フォーラムの事例を取り上げまして、環境フォーラムなどのイベントに参加して、環境保全に取り組むみんなのきずなを深めましょう」という呼びかけをさせていただいております。

それから、基本目標の2番目、「緑を守り育てる」、こちらにつきましても基本施策は3つございまして、こちらは市内の公園とか街路の写真を入れて、「公園、道路、家の敷地などの緑や農地をみんなの手で守り育てて、四季折々の緑豊かなまちをつくりましょう」という呼びかけをさせていただいております。

3つ目の基本目標、「地下水・湧水・河川の水循環を回復する」につきましても、基本施策が6つございます。その中で、特に皆さんで取り組める内容としまして、河川清掃活動などに参加して、みんなできれいな水環境を守りましょうというところを挙げさせていただいております。

そして、4つ目、「自然環境を一体的に保全する」というところにつきましても、基本施策、こちら3つございます。1つが、「水と

緑が一体となった国分寺崖線の自然環境を将来にわたって受け継いでいきましょう」という呼びかけと、あと、「野川などの身近な水辺を通じて、自然とふれあう機会をつくりましょう」というところで、写真をお示ししながら呼びかけをさせていただいております。

下段に移りまして、5番目、「公害を未然に防止する」でございますが、こちら基本施策は3つございます。その中で、ここに上げておりますイラストに関連して、家の敷地に緑を増やして、建物を緑化して、ヒートアイランドを和らげ、快適な環境をつくりましょうということをお勧めさせていただきます。

それと、ヒートアイランドにつきましては、わかりにくい言葉とかなと思いますので、解説を入れさせていただいておりますのと、環境学習館、こちらのほうが自然の光や風、太陽熱といったもの、エネルギーを有効に活用する工夫がされていますので、そういったものの紹介という形で、環境学習館の活用というものも、少し視野に入れながらということもありまして、紹介させていただきます。

それから、6つ目、「小金井らしい景観をつくる」につきましては、基本施策は2つございまして、小金井らしい景観の確保ということと、文化遺産の保全、それにかかわるような写真を取り上げております。そして、「小金井らしさが感じられる水、緑、文化遺産をみんなで守り育てていきましょう」という呼びかけをさせていただきます。

7つ目の基本目標、「ごみを出さない暮らしとまちをつくる」につきましては、基本施策が4つございます。リサイクル推進協力店などの利用を通じて、ごみの減量やリサイクルに配慮した商品を選びましょうという呼びかけをさせていただきます。リサイクル推進協力店というのが、施策の中では1つのポイントになっているかなということをお勧めさせていただきます。

それと、小金井市消費者団体連絡協議会さんのほうで、ずっと息の長い取り組みをされております食器リサイクルにつきましても、皆さんに知ってもらいたい取り組みということで、紹介させていただきます。

最後の8つ目ですけれども、「地域から地球環境を保全する」とい

うことで、基本施策は3つございます。このうち、車の利用ということで、「車に乗るときは、アイドリングストップを心がけ、急発進・急停車をしないようにして、燃費向上と地球温暖化防止に努めましょう」と、こういうようなことを載せていただいております。市のほうでやっておりますエコドライブ教習会についても、紹介をさせていただいております。

左側のページはこういった形で、基本目標に対する具体的な取り組みの呼びかけをさせていただく内容としています。

次に、右側のページでございます。こちらは5つの重点的取り組みにつきまして、「平成32（2020）年までの6年間は5つの取り組みを重点的に進めていきたいと思います」ということで書かせていただいております。こちらは本編の第4章の後半部分になってまいります。

共通するテーマにつきましては、次の2つですということで、環境基本計画の認知度が低かったということがあるので、それをみんなに知ってもらうことが1つのテーマとなっています。それから、もう一つが、さまざまな主体間のネットワークを強化することという2つのテーマを設けさせていただいております。5つの取り組みに関しましては、この2つが共通したテーマになってございます。

重点的取り組みの1つ目ですが、「計画推進のネットワークを拡大する」ということで、こちらに黄色い四角で4つ上げておりますのが活動の方向性になってございます。その中で、下のポツで2つほど書いております。みんなの協働で環境基本計画を進めていくために、交流を深めてネットワークを拡大していきましょうということと、野川や湧水・地下水の水質の保全、市内に生息する動植物の保護などに市民参加で取り組んで、環境に関する情報をみんなで共有していきましょうという2つのことを呼びかけをさせていただいております。

それと、小金井市環境市民会議さんが活動のかなり中核的な存在になっておりますので、日常的にこういう会合をしていますよという写真を掲載して、ご紹介させていただいております。

それから、2つ目、「環境を意識した行動を全市に展開する」という重点的取り組みにつきましては、3つの活動の方向性がございまして、それに対して呼びかけといたしましては、「大学や専門家と連携

して、学校や地域での環境学習を進めましょう」、「いろいろな学習機会を通じて、地域の環境を考える人材を育みましょう」、「まちの中の農地などを生かして、体験型の環境学習に取り組みましょう」というところを挙げさせていただいております。

3つ目の重点的取り組みは、「低炭素のまちづくりを推進する」です。こちら、2つほど活動の方向性がございます。これに対しまして、「出かけるときには、家電を主電源から切って待機電力を減らすなどして、節電を心がけましょう」ということと、「エアコンの温度設定を適温にし、使わない部屋の消灯、使わない電気製品の電源を切るなど、節電に取り組みましょう」ということで、こちらでは主に節電のことについて呼びかけをさせていただいております。

4つ目、「多様な生物と共生できる自然環境を保全・回復・再生する」、これにつきまして、活動の方向性は3つでございます。そして、具体的な行動としまして、「国分寺崖線や野川、玉川上水などの豊かな自然環境を守りましょう」ということと、「身近な自然の維持管理を通じて、多様な生物と共生できる環境を育みましょう」という2つを呼びかけさせていただいております。

それと、野川自然再生協議会のほうが中心になってやっております「トンボ田んぼ」というところでの活動につきまして、田植え、稲刈り、脱穀までの農作業体験とか、市民参加の収穫祭という形で、自然とのふれあい活動が行われていますので、そちらの紹介をさせていただいております。

5つ目、最後になりますが、「ごみを発生させない社会づくりを推進する」といたしまして、2つの活動の方向性の中から呼びかけをさせていただいております。具体的な行動といたしましては、「低炭素まちづくりや地球環境保全にも役立つごみの発生抑制に努めましょう」ということ、それから、「簡易な包装の商品を選んで買ったり、食卓から出る生ごみを減らしたりなどして、ごみを出さないよう努めましょう」ということを呼びかけております。そして、上のほうには、イラストで、食事は適量をつくり、残さず食べるというようなこととか、簡易包装の商品や詰めかえ用の商品を選ぶというところの具体的な行動を紹介させていただいております。

それで、一度閉じていただきまして、表紙の裏面に位置するところになります。最後のページですけれども、こちらは、「この計画はわたしたちみんなで進めていきます」ということで、本編でいいますと、第5章の部分、計画の推進という部分を簡単にまとめさせていただいています。

上段の部分が計画の推進の体制ということで、小金井市環境市民会議と環境基本計画推進本部という市の組織、こちらが連携・協働しながら、さまざまな個別の主体、各主体の取り組みとか、連携した取り組みとか、これらの情報収集を行ったり、あるいは活動に役立つような情報を提供したりということで、計画を推進していく、そして、環境保全のための施策・事業を、基本的にそこにかかわっていただいて、推進していくという図式を示しております。

それから、あと、計画期間につきまして、下段に記載しております、6年間の計画ですよということで、前期3年、後期3年という中で、実施計画をつくって、ローリングして進めていきますということの説明させていただいております。

あと、問い合わせ先として、市の環境政策課の住所、電話番号、アドレスといったところ。

それから、基本的に印刷は、ベジタブルインクとか、再生紙といったものを利用して環境に優しいものということで、そういった形にしております。

以上でございます。

寺田会長 ありがとうございます。ただいまのご報告につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。お願いします。

原田委員 大変すばらしいまとまりだと思います。この審議会でも、この環境基本計画ができるだけじゃなくて、それを実際、市民の一人一人が自分の問題として何をやっていくかが大事だよという議論が何度かされたと思います。それが非常によくあらわれていると思います。

2つあるのは、わかりにくい言葉が非常に要所要所、ポイントが説明されていることが1つです。それから、特に、開いたところでわかる事例の写真と説明ですね。これはおそらく初めて市民の方が読むときは、こういうことをやっているのかとか、こういうことなら自分も

できるなといういい例が挙がっていると思います。

1つだけ、開いて右側のほうの「共通するテーマは次の2つです」というところの2つ、確かにこれなんですけれども、ここが急にお役所言葉に戻っちゃっている感じがして、「環境基本計画をみんなに知ってもらうこと」、計画を知ってもらうということよりは、環境を守ることの大切さをみんなに知ってもらうということなのかな、ちょっとわかりませんがね。

それから、右側の「主体」という言葉が日常会話であまり使わないものですから、「様々な主体間の」と言われると、ここでブレーキがかかっちゃう人もいると思うんですね。ですから、これは何かうまく言い換えられないかなというのが私の感想です。

寺田会長 ありがとうございます。ほかございますでしょうか。どうぞ。

中西副会長 簡潔に。私も本体の表紙とかもすごく魅力的で、大事にとっておきたいなと思うようなつくりになっているかなと思いました。全体のつくりもすごくいい。ちょっと1つだけ違和感があったのが、開いたところの「8つの目標に向かって」というところで、スペースの問題なのかなと思ったんですけど、5番、「公害を未然に防止する」というところに環境楽習館があって、わりとよく環境楽習館を使わせていただいでいて、確かに自然エネルギーを利用して、できるだけということなんだけど、公害のところに入ることかな、8番とかにも近いとか。だけど、8番にはこれが入るからなかなかほかに場所がなかったのかなとも思ったので、ちょっと何となく楽習館の位置が、もしほかにいいところがあったら入れてもいいのかなとか思いました。7番の食器リサイクルとかもぜひ1回行ってみたいとか、大学の学生でパネルとかをつくって展示させてもらったりとか、いろいろやってみてみたいなとすごく思いました。

寺田会長 いかがでしょう。例えばこのイラスト、楽習館自体は活動が多岐にわたるので、決してこの5番だけではないというのは事実ですよ。難しいところだと思うんです。

中西副会長 すいません。よく利用させていただいているので。

碓井係長 先生が今おっしゃるとおりで、環境楽習館、これは非常に多岐にわたる、5番で外れじゃないんですけれども、8番にも当たりますし、

だから、これに関してはすいません、スペースの、バランスの関係で。ヒートアイランド対策というのは、楽習館の1つの主眼としてございますので、こちらのほうに入れさせていただきたいと思います。ご理解願えればと思うんですが、ご指摘はほんとにおっしゃるとおりでございます。私どももどこに入れようかなと悩むところは正直あったんですけれども。

中西副会長 やっぱり出してこうやってアピールするのがまず第一かなと。

碓井係長 どこかで私どもとしても載せてアピールしていきたいというのがございましたので、どこに載せようかな、あいているところ、5番しかないかなという感じになっちゃったんですけれども。

石田委員 5番というのは3つあるんだけど、公害と化学物質があって、この2つは社会としては非常に重要なんですけど、現実の対象がないから、ここは実際、ヒートアイランドなんですよ、売りが。そうすると、納得はできるかなと。本紙のほうも59ページに確かに入っているので、基本はおっしゃるとおり、全部含むんだけど、ここしか載せるところがないという感じは私もしましたけど、個人的には。

長森委員 これ、順番はヒートアイランドを一番上にしたらどうですか。最初にもってきて。

中西副会長 そうですね。それだけでも大分違うと思います。

石田委員 本紙の順番どおりにきちんとしているので、ほかのところも順番守っていたと事務局が言っていたと思ったんですけど。

碓井係長 原則順番を守っていますね。

石田委員 そうですよ。内容は、ほとんどさわれないというか、だから取り上げている絵とかを、まだ本紙にはあるけど、こっちにないけど、入れかえればいいよとかいう提案だったら筋として通るんだけど、ないものを入れるとか、この中で順番を変えるのは、やっぱりもうここでフィックスしていますので、と私が言うんじゃないかと、そちらからおっしゃったほうがいいですね。やっぱりわかりやすいですよ、非常に。

長森委員 私たちは、基本計画全体を整理されて、ポイントがクリアにあらわれていて非常にすばらしいものだと思います。特に呼びかけという形でされたというのは非常に感動的なところで、ぜひこれを活用してい

きたいと思っています。

寺田会長 ほかございますでしょうか。

原田委員 質問ですが、これはでき上がったものはどういうふうに配布される
んでしょうか。

碓井係長 それについては、また今後、一応環境イベント等での配布ですとか、
あと、商工会さんのほうに、実際に利用者の方にご配布いただくよう
にご協力いただけるというお話をいただいていますので、そういうこ
とを考えているんですけども、より市民の方に知っていただくため
にどのようにやっていくかというのは今後の検討課題だと思っております。

原田委員 せっかくいいものをやりますので、ぜひたくさんの人に来ていただ
きたいなど。

寺田会長 ほかございますでしょうか。よろしいですか。これ、白黒だからだ
と思うんですけども、イラストの漫画のところの文字が見づらいの
は大丈夫ですかね、カラーだと。

碓井係長 はい。こちらは当然カラーで刷りますので、原稿をいただいたのを
コピーをとっていますので、どうしても潰れちゃうんですけども。

寺田会長 読めるということですね。

碓井係長 実際はもっと全然読みやすいですね。

寺田会長 大丈夫ですね。わかりました。よろしいでしょうか。

碓井係長 今いただいたお話の中で、重点的取り組みの共通するテーマのと
ころ、こちらをどのように変えるのか、必ずしも変えるのかというお約
束はなかなか、先ほど原田委員からいただいたご意見で、言葉をもう
ちょっとやわらかくしたほうがいいんじゃないのかということ、あ
とは私ども内部での検討ということでもよろしいでしょうか。

原田委員 お任せします。

碓井係長 じゃあ、そういう形で取り扱いさせていただいて、完成版という形
でさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。ご
意見ありがとうございました。

寺田会長 ありがとうございます。以上で、第2次小金井市環境基本計画につ
いてを終了します。

次に、報告事項イ、小金井市地球温暖化対策地域推進計画（改訂

版)についてを報告していただきます。よろしくお願ひします。

荻原副主査　それでは、資料5につきましては、本日、当日配付になってしまいましたが、今年度3回の改訂検討委員会、パブコメ、こちらの審議会からのご意見を反映させまして、一応完成したものです。ただ、印刷の工程がおくれていますので、本日は紙のものでお配りになってしまいましたが、今、まだこの段階ではこういう字面だけのおもしろみのない冊子になっているんですけれども、今、印刷に出していますので、そちらのほうから、今度、イラストレーターさんが表紙にイラストを入れていただくと、こういうもうちょっと見ばえのいい、中のグラフとか表も見やすいように調整等々いたしますので、イラストとかも入ってくると、もうちょっと見やすいものができてくるかと思ひますので、これにつきましては、完成したものはおうちのほうにお配りするか、もしくは次回の審議会のときにお配りさせていただくかあれですけども、できましたらお配りしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

寺田会長　ありがとうございます。今のご報告につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

では、以上で、小金井市地球温暖化対策地域推進計画についてを終了いたします。

次に、報告事項ウ、平成27年度環境政策課の主な事業計画についてを報告していただきます。よろしくお願ひします。

碓井係長　こちらのほう、資料6という形で、平成27年度の主な環境施策事業ということでまとめさせていただいております。こちらなんですけれども、大変申しわけございません。前提条件として、本日、審議会にかけさせていただいたと申しますのが、市の平成27年度当初予算が、一応本来議会の最終日に議決が行われるんですけれども、そちらの日が3月23日に設定をされておりまして、そちらで本来でしたら、議会のご議決をいただいて、それで通ったものをご報告させていただくという流れが本来のところであるんですけれども、今回、市で環境関連じゃないんですけれども、懸案事項があった関係で、議会の会期が延長されまして、本日午後から最終日という形で行います。ですので、こちらはまだ、あくまで予算案でしかないということをご承知置

きいただきまして、ご説明をさせていただければと思います。

こちらですけれども、まず、基本的に今回、平成27年度につきましては、大きな環境系のほう、環境基本計画、地球温暖化対策地域推進計画、こちらの計画の改訂が終わりましたので、比較的例年どおりの事業内容になったのかなということはあるんですけれども、ここで1点つけ加えさせていただくとするのであれば、環境配慮型住宅研修施設ですね。

こちらは今、施設の管理・運営を民間企業さんにこの2年間お願いしていたところであるんですけれども、別にその事業者さんがだめということではもちろんないんですけれども、施設の市民の方への浸透度ですとか、利用率がなかなか思うように上がっていかないという部分がございます、ここでもう一度プロポーザル形式という形で、広く法人さんを募りまして、よりよい施設運営に向けてここで一旦リセットしたいなということで考えておりますので、予算自体が例年に比べてお安くなっているんですけれども、こちらの施設が、市のほうで、年度明けて3カ月ぐらいかかるだろうということを見込みまして、7月から新たなプロポーザルで決まった法人さんに施設の管理・運営を委託するという想定をしております。

それまでの3カ月につきましては、場当たりの的になってしまうんですけれども、施設の鍵の開け閉めとか、お越しいただいた方のご案内ということで、シルバー人材センターさんへの委託を予定をしているという形になります。

以上です。

寺田会長 ありがとうございます。ただいまのご報告につきまして、何かご意見、ご質問等ございますか。よろしいですか。どうぞ。

長森委員 私のほうから。項目について、おそらく議会では議論されていると思うんですけれども、あまり勉強していないもので。特にこの中で多い、1,000万円かけている新エネルギー機器等普及補助金、これは前年度はあったのか、なかったのかということを含めて、これは何かということと、それぞれについて、前年度とのプラスマイナスの大きいところがもしあれば教えていただきたいと思います。

碓井係長 先ほどご説明させていただきましたように、環境配慮型住宅研修施

設の管理・運営委託は、期間が短くなりますから、例年に比べてちょっとお安めになっているんですけども、それ以外のものにつきましては、今、長森委員からご指摘いただきました住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金も今年度と同額ですし、ほかの部分もそれほど大きな動きというものは、若干委託費用の中で、単価の関係で上下したものはあるんですけども、そんなに大幅に動いたものは特にございません。

寺田会長 ありがとうございます。

石田委員 確認なんですけど、環境係の下のほうの4つの項目、金額が書いてないんですけど、これは何らかの形でお金は出ていますよね。ないので、項目がなければ気にしなかったんですけど、項目が書いてあって金額が書いてないので、逆に気になっちゃうんですけど、別の枠で出ているから、ここには記入されるものではないということなんですか。費用がゼロということはないですよ。

碓井係長 まず、環境講座につきましては、こちらは環境市民会議さんと協働で市と行っておりますので、この上にあります市民会議への補助金の枠の中で行っているということでございます。

石田委員 あと、これ、事業者に頼んでいるから費用は絶対発生していますよね。管理している部署が……。

碓井係長 振動調査と環境確保条例に基づく届出業務というのは、これはどちらかという予算をかけてやるというよりも、市として行っている事業という形になっております。あと、光化学スモッグ関係につきましても、そういった扱いになるんですけども、ただ、一応光化学スモッグにつきましては、かかれた方から届出があった場合に、見舞金ということで支給をさせていただいていることもあるんですけども、そちらは基本的にほとんどないというのと、あと、あったときになって対応するという、これ、実態ですけども、あったときに、じゃあ、幾らかかるのかはなかなかわからないのがあるものですから、とりあえず予算の科目として最低限の枠、1,000円なんですけれども、だけを入れておいて、あとは必要であれば、ほかのところから流用するという形で対応しております。

石田委員 わかりました。

寺田会長　　ほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

　　以上で、平成27年度環境政策課の主な事業計画についてを終了いたします。

　　次に、3、報告事項のエ、小金井市内の空間放射線量測定結果についてを報告していただきます。よろしくお願いいたします。

荻原副主査　　東日本大震災がありましてから4年たちますが、その4年間、今現在は、年に4回測定しております。その一番新しい2月に測定したものの数値をこちらに用意させていただきました。

　　小学校、中学校、それから保育園、幼稚園、学童保育所と、子供たちのいる施設につきまして、年4回測定しております。幸い小金井市内は震災直後から現在まで数値はほとんど変わらない状況で推移してございます。

　　簡単ではありますが、以上です。

寺田会長　　ありがとうございます。ただいまの報告につきまして何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

石田委員　　質問ということではないんですが、測定担当は市役所の方がやられているんですけど。それとも業者というか、専門の技術を持った方がやっておられるんですけど。

荻原副主査　　震災があった直後にはかったときには、業者さんに緊急で、まだそのころ、私たちもそういうノウハウもなかったものですから、委託してはかった経緯があるんですけども、現在は市の職員のほうではかっております。

石田委員　　わかりました。ご苦労さまです。

寺田会長　　ほかございますでしょうか。よろしいですか。大丈夫ですか。

　　以上で、小金井市内の空間放射線量測定結果についてを終了いたします。

　　次に、3、報告事項オ、自動車騒音常時監視についてを報告していただきます。よろしくお願いいたします。

荻原副主査　　それでは、自動車騒音常時監視につきましては、2種類報告書があるんですけども、資料8-1と8-2と用意させていただいているんですけども、最初に8-2から説明させてもらってよろしいでしょうか。

　　こちらは要請限度に係る道路交通騒音振動調査の報告書となっております。

りまして、市内にあります5本の都道につきまして、それぞれ1地点ずつ騒音と振動、それから交通量の調査をしております。

それでは、報告書の3ページを見てください。こちらに調査・測定場所の5地点が載っていますが、そこに書いてあるように、五日市街道、小金井街道、連雀通り、新小金井街道、東八道路の5点について測定しております。

その地点が、6ページを見ていただきますと、地図があります。調査ポイントが出ています。この5地点で測定しております。これを見ますと、若干地点の2、4、5が近いところになってしまっているんですが、これは道路の中で、条件があるわけですけれども、信号から離れている、すなわち一番車のスピードが出やすいポイントであり、さらに民地が近くにある、そこでどれくらい騒音や振動があるかということなので、それは業者さんと実踏しまして、一番いいポイントというところで、その5ポイントを幹線道路の代表的なポイントとして選ばせていただいております。

そこでの、まず測定結果なんですけれども、17ページに騒音の測定結果が出ております。どこを見ればいいのかというと、騒音レベルの L_{Aeq} というところで判断するんですけれども、そこを見ていただきますと、杉並あきる野線と府中清瀬線の夜間が、この2地点で、黄色くなっているところなんですけど、環境基準を超えている数値が観測されました。ただし、要請限度は満たしております。

それから、次、25ページに振動の測定結果が出ております。ここでは、振動レベルのところは、 L_{10} というところで判断するんですけれども、太字になっておりますが、そこで見えていただきますと、こちらは昼間、夜間ともに要請限度を満たしております。

あとは細かい資料がいろいろついているかと思うんですが、簡単ではありますが、結果のご報告のポイントになっております。

寺田会長 ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。お願いします。

中西副会長 素朴な質問なんですけど、例えば騒音とかで、今回は要請限度より低かったのかということなんですけど、万が一超えちゃった場合は、どんな対策とか、どうなさるんですか。

荻原副主査　この要請限度というのは、そこの道路を管理している管理者に対しまして、それを改善するように要請する限度ということなので、これを超えましたら、当然これは5本の都道について測定しておりますので、都知事のほうへ、東京都のほうへこういう数値が出たので、道路を低騒音舗装するとか、ぼこぼこがあるので振動が起こっちゃっていて、もっと平らに、きれいにやり直してくれとかいう要請をしていきます。実際に今までこういったことはないのです、そういうことはないんですけれども、そういう数値ということになっております。

中西副会長　ありがとうございます。

寺田会長　お願いします。

木下委員　個人的なあれで申しわけないんですけど、うちの自宅が小金井街道に面していて、結構揺れるんです。知らない人が来ると「地震ですか」というぐらいに。昔、木造の一戸建てのときはかなり揺れたんです。ちょうど坂を下ってきて、車がブレーキをかけていくので、どんどん道路がゆがんでくるんです。どうしてもそういう形じゃなくて、一般的に道路の状態で計測をするので、なかなかそういうのは、多分道路の傷みぐあいは、普通のところのほうが傷まないのだからなんですけど、そういう部分のところもたまには計測してもらおうと、こういう形で道路がどんどん傷んでいるんだというのも直してもらえないのかなと個人的には思うんですけど、じゃあ、どこをどうするとなると、一般的な部分というところで条件を満たさないといけないんでしょうから、なかなかそうもいかないと思うんですけど、そういう状況の環境で使われるとどうなのかということも、振動だとか、騒音なんかもはかってもらえると、どんな感じになっているのかというのがわかるのかなと思いました。すいません。

荻原副主査　確かに道路というのは経年劣化していくものですから、だんだんこぼこが、凹凸が増えていったりとか、振動とかいうのは大きくなっていくかと思うんですけども、なので、道路工事というのは何年かに1回ローテーションで舗装工事をやり直しているかと思うので、それが数年たってくると、工事した、きれいにした後よりも若干振動とかが出てきちゃうかもしれないんですが、その辺は考えて多分舗装工事をし直してくれていると思うので。

あとは、実際に振動とかでそういう苦情が市に入ってくることもありますので、その際はこちらで、もちろん道路のものなので、まず道路管理課に苦情が入るんですけども、道路管理課から要請があったときにはこちらで測定して、その結果に基づいて、市道であれば市で舗装をしなければいけないので、そういうので、市でももし基準を超えているようであれば、舗装工事をし直すとかいうことはしております。

木下委員 わかりました。

寺田会長 ほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

資料8-1のご説明を。

碓井係長 すいません。ここで資料8-1のご説明に行きたいところなんですけれども、11時になりまして、木下委員がお仕事のご都合でご退席されるということですので、ここでご退席ということになります。

木下委員 いつもすいません。今月から厳しいものですから。

荻原副主査 それでは、引き続き資料8-1、今度は常時監視に係る調査のご説明をいたします。

3ページを見ていただきたいんですけども、市内で国のほうから測定しなさいと言われていたポイントが10地点ありますので、この10地点を5年間かけて測定しなさいという指示が出ておりますので、10地点を5年で割りまして、1年に2地点ずつ測定をしております。今年度測定した2地点が3ページになりますが、新宿国立線、これは東八道路と言われているものですが、それから、恋ヶ窪新田三鷹線、これは連雀通りの2地点で今年度は測定いたしました。

測定地点は、地図で見てもらうとわかりやすいんですが、12ページをごらんください。測定する区間も、例えばさつき都道が5本あると言ったんですけども、それを全部測定するんじゃなくて、その中でも国土交通省で決められている区間がありまして、幾つか切られているんですね。それなので、2地点あるんですけども、連雀通りも今回は、上の部分ですけども、ブルーの長い部分ですね。そこでの区間を評価しております。それから、下のほうの短い部分ですけども、これは東八道路、東八道路もここで切れているんですけども、この区間を評価しております。

評価結果は20ページに出ております。ここも騒音レベルなので、

その中の、先ほども言いましたように、 L_{Aeq} というところ、太字になっているかと思うんですけれども、そこを見てください。こちらは東八道路、それから連雀通りとも昼間、夜間ともに環境基準、要請限度とも満たしておりました。

もちろん測定地点は1地点なんですけれども、その数字をもとに調査区間を面的に評価するというのが常時監視の面的評価というものなんですけれども、29ページを今度ごらんください。先ほど、最初に見ていただいた青くなっていた区間を調査するんですけれども、その区間に、2区間の合計で7,844戸のおうちがあります。そのうちの環境基準を達成していたのが、そこにありますが、昼間が99.2%、夜間が97.7%の達成率、環境基準を満たしていた区間があります。

この仕事が国、東京都から権限移譲で落っこちてきて3年ほどたつんですが、3年間のデータをまとめたものが30ページに、1年に2地点ずつやっているんで、この3年間で6地点までデータが集まってきたんですけれども、そこに数字が出ているんですが、数字を見てもなかなかわかりにくいので、簡単に図にあらわしているものが、32ページを見ていただきますと、32ページは昼間、33ページが夜間に環境基準を達しているパーセンテージ、ほとんどが緑色なので95%以上環境基準を達しているよと。

やはりその中でも五日市街道の部分が、昼間が黄色で夜間がオレンジになっているかと思うんですけれども、五日市街道が若干環境基準の達成率が悪いという感じになっております。

簡単ではありますが、こちらのご報告を終了とさせていただきます。

寺田会長

ありがとうございます。ただいまのご報告に関しまして、ご質問等ございますでしょうか。

最後のところで、五日市街道が環境基準の達成率が比較的低いということですが、何かこれは、引き続き別途調査をしていくのか、何らかの対策という形で市が何か行動するのかというところを教えてくださいたいんですが。

荻原副主査

調査測定につきましては、引き続き行っていきますが、ここに出ているのは、環境基準の達成率が若干五日市街道は悪いんですが、先

ほども、要請限度のほうでもご報告させていただいたように、要請限度のほうは満たしているのですが、特段こちらから東京都に要請していくということはないんですけれども、引き続き測定を通して、その辺のデータは追っていきたいと思っております。小金井市、五日市街道だけじゃないんですけれども、通りが狭いわりには交通量が五日市街道は多くて、また、民家も比較的道路に近いところがあったりするので、どうしてもこういう数値が出てきてしまうのかなと考えています。

寺田会長 なるほど。ありがとうございます。ほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

以上で、自動車騒音常時監視についてを終了いたします。

次に、3、報告事項カ、エコドライブ教習会についてご報告させていただきます。よろしくお願いたします。

荻原副主査 それでは、ご報告いたします。このエコドライブ教習会は、地球温暖化対策地域推進計画ができてから、その対策として進めさせていただいた事業です。地域推進計画の中の重点対策が6つあるんですけれども、そのうちの1つに、自動車による二酸化炭素排出量の削減を目指すという重点施策がありますので、そのうちの1つに基づいて行っております。

表紙を1枚めくっていただきますと、そこに開催日時等が載っているかと思うんですけれども、各回3名ずつ、合計8回行いました。今年度につきましては、募集24名に対して、24名の枠が全部埋まりまして、24人の市民の方に受けていただきました。

エコドライブ教習会というのは、座学だけではなくて、実際に運転をしてもらうということを含んでおりますので、座学だけの場合は講習会といって、実地を伴うものは教習会と呼ぶようなので、一応教習会とつけさせてもらっております。

もう一枚めくっていただきますと、カリキュラムが載ってまして、もう一枚めくると、実地で乗るコースが載っております。これは市内約2.5キロのコースなんですけれども、まず、集まっていた市民の方にいきなり路上に出ていただきまして、この2.5キロのコースをなるべくふだんの自分の操作で運転してくださいということで、自分のふだんの運転をしてもらいます。そこで、燃費計測等をいたし

まして、その後、教習所に帰りまして、エコドライブとはこういうものだよという座学を受けていただきます。座学を受けた後、実際にそれを駆使してエコドライブを実践してみましようという形で、教習所内で少し練習をした後に、もう一度最初に回ったコースに出てもらいまして、ここでは、今学んできたエコドライブを実践して運転してみてくださいという形で、また燃費計測等をします。

どれくらい改善できたのかというデータが出てくるんですが、一枚めくっていただきますと、教習会の写真がありまして、座学をやったり、こういう形で乗ったりします。最後、終わりますと、右下にあります、修了証という形で、こういうものがもらえます。

もう一枚めくっていただきますと、受けていただいた24人の方のエコドライブの座学を受ける前の燃費、それから受けていただいた後の燃費が出ていまして、そこでの改善率が出ている表があります。24人受けていただいて、いろいろな方がいらっしゃいますけれども、24人の平均の改善率が、一番下にありますが、23%ほど燃費の改善が見られたということになっております。

あとは、後ろは皆さんの、それぞれ24人の診断書がありまして、それから、最後にアンケートをとるんですが、アンケートの集計と、あとは、書いていただいたアンケートはそのまま載せさせていただきます。

皆さんに受けていただいた後、感想を聞いたところ、受けてみてよかったという方が大半の意見を占められていますので、教習会自体は、皆さん満足して帰っていただいているのかとは思いますが、あとはそれをいかに広く世の中に周知していくかということが今後の課題かなと考えております。

以上で報告を終了とさせていただきます。

寺田会長

ありがとうございます。ただいまのご報告につきまして、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。お願いします。

長森委員

非常に興味深く見たんですが、燃費の改善率一覧表がありますよね。それと個別の診断書の数字がちょっと違いますよね。これは何かあるんですか。例えば受講者Aさん、通常走行で9.52が11.91になって、25.1改善というのが、診断書のほうでは9.52が

11.81で24.2%、若干違うのかなと。各シートで違うので気になったんですが。

荻原副主査 すいません。気づきませんでしたので、こちらは委託先に確認したいと思います。ありがとうございます。

寺田会長 ありがとうございます。ほかございますでしょうか。

長森委員 もう一点。私、別にやっていますNPOの“ハンディサポートこがねい”というグループがあるんですけども、その人が何人か受けに行って、よかったという印象で帰ってきているんですが、これはこのドライブの教習自体をもっとやっていくという取り組みは、市としてはどうなんですか。このまま同じようなスタンスでやっていくんですか。それとももっと増やすほうがいいのか、増やそうとしているのか、その辺の、これに基づく市としてのこの教習に関する方向性というのはどんなものですか。同じような感覚でやっていくということで終わりますか。

荻原副主査 そこにつきましては、できれば増やしていきたい意向はもちろんあるんですが、ただ、募集が毎年24人なんですけれども、集めるのが非常に大変な状況です。市報、ホームページ等で募集をかけるんですけども、なかなか集まらないので、私のほうから知り合いだったりとかいうことで、実際のところは、定員を満たすのがかなり大変な状況なので、そういうところを見ますと、レベルダウンは私はしたくないので、このまま現状維持でやっていけたらなと思っております。なので、もしまた市報とか、ホームページで募集しているのを見かけましたら、ぜひご近所の方とかに出てみるといいよということでお声がけしていただくと助かります。

寺田会長 ありがとうございます。ほかございますでしょうか。

原田委員 認定書とか修了証が立派なものが出るようですので、例えば人集めが大変ならば、会社とか商店とか、そういうところに呼びかけて、これをわざわざ飾るとか、そういう効果が期待できるかなと思いますので、参考にしてください。

寺田会長 ほかによろしいですか。

石田委員 あえて言うほどではないかとも思うんですが、エコドライブという概念は、非常に環境問題でいい表現なんですけど、明らかに経済的に

も有利なわけですよ。

寺田会長 そうですね。

石田委員 ですから、そういう面も、不純と思う人もいるかもしれませんが、
ども、やっぱり強調してあげて、売りとして、一側面だけではなくて、
そういうのが入っていると、少し募集人数が稼げるほうに働くかなと
いう気がしました。

寺田会長 それは燃費的に。

石田委員 燃費だとか……。

寺田会長 お得とかそういう。

石田委員 環境にもいいけど、お財布にも優しいよという。

原田委員 一応そうなんですよ。

石田委員 書いていましたよね。

原田委員 家計にも優しいと書かせてもらっているんですけど。

石田委員 それをうまくもう少し強調したほうが、今の時代だったら効果がよ
りあるかなという気もしました。

中西副会長 すごくすばらしい取り組みだと思うんですが、ほかの市の頻度とか
取り組みと比べてどうという、近隣とかというのは。

荻原副主査 近隣と比べたことはないのだからですけども、市内でも以前は国
土交通省とか、環境省のほうで、そういうのは今もちろん推進して
いるんですけども、キャンペーンなんかをやっているときには、事
業所で丸々エコドライブをやったり、教習会をやってくれたり、補助
金が出てやってくれたりとかいうことはあったようです。

先ほど原田委員からもありましたけれども、実は去年というか、昨
年度ですけども、事業者さんのほうでやっていただけないかなとい
うことで商工会に声をかけさせてもらって、商工会で人集めをしてい
ただいたという経緯はあるんですけども、それもかなり空振りとい
うか、集まらない状況がありまして、やはり皆さん商売をやっている
方たちなので、なかなか平日の昼間に出ていけないというところがあ
ったりして、そこも人は集まりづらいところがありました。

中西副会長 またそういうほかの取り組みも比較して、いいところとかお互い紹
介し合えると。1つは昼間というのはやっぱり難しいところもあるの
かなとか思ったりもするので、せっかくの取り組みなので、さらに活

発化していくといいなと思います。

萩原副主査 ありがとうございます。

寺田会長 ほかございますでしょうか。アンケートの集計の内容が非常に皆さんいろいろ書いていただいて、大変参考になるのかなと。もっとアピールする方法があるのではないかとということも書いてあったと思うので、何か周知の方法として、例えばアンケートの結果の声とかいうのも入れてもいいのかなと思いました。コメントです。

ほかよろしいでしょうか。

では、以上でエコドライブ教習会についてを終了いたします。

次に、3、報告事項キ、その他ですけれども、事務局のほうから何かございますでしょうか。

碓井係長 前回、ご報告させていただきましたグリーン購入についての部分ですね。前回以降の引き続きという形でご報告を担当よりさせていただきますので、よろしく願いいたします。

飛田副主査 では、ご報告いたします。1月に開催された審議会でご報告したとおり、2月18日にグリーン購入推進会議という庁内の会議を開催いたしました。その中で、審議会からグリーン購入の周知について、指標を金額から個数にしたほうがいいのかというご提案があったということでお話ししたんですけれども、その検討の中で委員からは、グリーン購入の周知については事務量が多くて、各課で時間外勤務も発生している状況なので、個数の指標にするとどの程度の事務量になりそうかということもあわせて示してもらえるとわかりやすいというお話がありました。

どの程度の事務量か皆様は当然ご存じないと思いますので、簡単に説明いたしますと、直近の25年度の集計につきましては、何を幾つ幾ら分の消耗品や備品を購入し、そのものがグリーン購入ガイドラインに沿ったものであるか否か、そもそもグリーン購入可能なものであったか否かをエクセルの表にまとめたものを作成していただくんですが、そちらが55の部署から約420ページ分提出されている状況でございます。

これはもちろん年度によって少し変わるんですけれども、420ページに及んでいるということで、大体事務量を想像していただくしか

ないんですけれども、そのような状況でございまして、集計を行っている私の立場からしても、相当なものがあります。

そこで、もともと消耗品等を購入する際には、財務会計システムに入力を行って伝票をつくりますので、何とかそのデータを表作成に活用できないかというご提案がありまして、その時点で、一応会議のほうは、それをまた調べてみますという形で終了させていただきまして、現在、情報システム課と契約をつかさどる管財課等とシステムについての話し合いを行っているところでございます。

その結果を踏まえて、27年度に入ってから、4月の中旬ぐらいに再びグリーン購入推進会議を開催し、事務量も踏まえた上で金額か個数かどちらの指標がよいかということを検討する予定でおります。システムの構築とかを考えますと、今、26年度が3月で終わるわけですけれども、26年度の集計については間に合わないと思われまので、おそらく従来どおり金額の集計とさせていただくことになるかと思われま。検討に思ったより時間がかかってしまって申しわけないんですけれども、27年度の最初の審議会でもた進捗状況をご報告いたしますので、よろしくお願ひいたします。

寺田会長 ありがとうございます。これは報告事項ということでよろしいですね。

飛田副主査 そうですね。

寺田会長 ほか何かございますでしょうか。

碓井係長 特にはございません。

寺田会長 では、以上でその他を終了させていただきます。

引き続きまして、次回審議会の日程についてを行わせていただきます。事務局から何かございますでしょうか。

碓井係長 次回の日程につきましては、平成27年度小金井市夏季節電行動計画についてのご報告などとさせていただくため、5月の中旬から下旬ごろに審議会の開催を想定しております。また日程調整につきましては、メール等で時期が来ましたらさせていただければと思っておりますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

寺田会長 ありがとうございます。ほかにご意見等ございますでしょうか。ないようでしたら、以上もちまして、本日の議事は全て終了いたします。

た。

本日はこれもちまして、平成26年度第4回小金井市環境審議会の会議を閉会いたします。どうもお疲れさまでございました。

— 了 —